14. 2ハ-102
1200501165687
02

岐阜市農會報告

第三号

始

岐阜市農會報告第三號
昭和九年二月

日本都市農業に關する研究

第一報

都市農會の重要性に就て

岐阜市農會

序

世界經濟の衰微は同時に各國々民經濟の勃興である。世界恐慌の暴風襲來からそれが防波運動として經濟的國民主義——自給自足經濟運動の擡頭となつたのであるが此の運動が世界經濟の崩壞にまで發展すると今度は轉じて又國民經濟の自給自足運動を强化すること、其の必然的過程でなければならぬ。

各國の爲替管理、輸入割當制度が表現して居る如く、外國貿易の崩壞と同時に國民經濟機構は自由經濟から統制經濟へと移行して、生產から分配にまで變革を惹起しつゝあるのである

かくて經濟變動の波にもまれて保守的日本の農村は今やその生活に大きな影響を受くるに至つた、農村の困憊期は農村の改革期であらねばならぬ、全國民の視野が今其の全面に注がれつつあるではないか、政府は農村計畫を樹立し之が經濟更生を計ると共に、米穀統制法に依る米價の調節、負債整理の實行、產業の合理化、尙最近に至りては蠶絲對策が考究されるに至つたのである

輓近大都市計畫の實施に依り各郡市とも農村を合併し今農業都市實現の途上にある。即ち新しき意味に於ける都市農業の黎明期に當り、之が啓發の任にある都市農會は益々重大なる使命を帶ぶるに至つた

本會は內外都市農業の文獻を調査するに、カールカウキツキー氏（Karl Kautcky）が其の著「農業の社會化」（Die Sozialisierung der Landwirtchaft）に於て都市農業に關する一端を論ずる外何等見る可きものなきを遺憾とし、主任技術員をして本邦に於ける都市農業の調査研究に着手せしめたり、今其の一項として都市農會の重要性に關する調査を終り、之を第一報として報告せんとす

岐阜市農會長　松尾國松

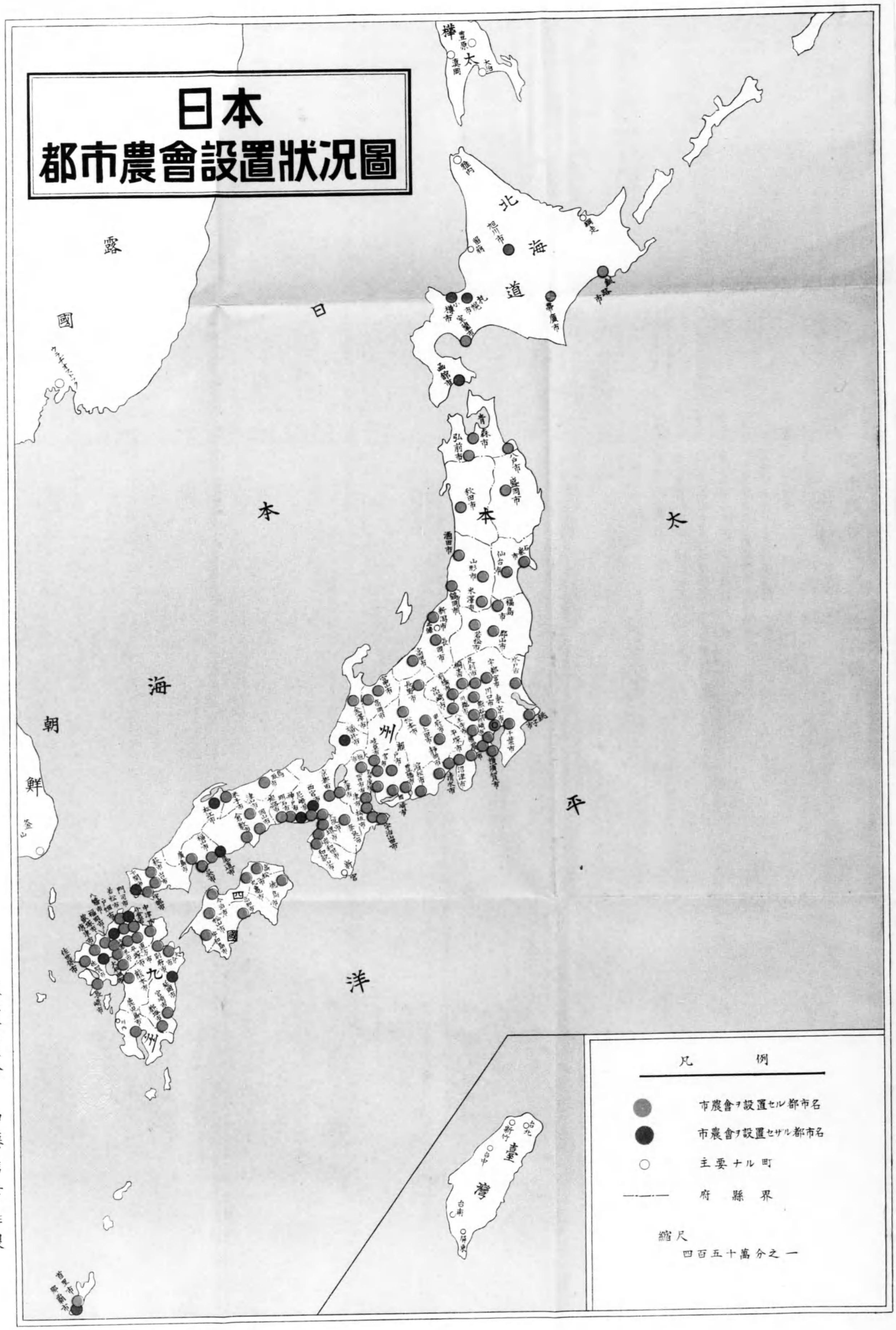

岐阜市農會　加藤信幸作製

14.21.-102

都市農會の重要性に就て

目次

緒言……一
第一　各都市に於ける農耕地面積……一〇
第二　本邦に於ける都市農會の設置狀況……一八
第三　會員關係より見たる市農會……一九
第四　豫算關係より見たる市農會……二一
第五　都市農會の事業と其の使命……二六
第六　結論……二八
主要文獻……二八

日本都市農業に關する研究　第一報

都市農會の重要性に就て

加藤信幸

緒言

特殊性を有する都市農業は兎角不振の狀況に有つた、而るに輓近大都市計畫が實施せらるゝに當り各都市に於て隣接町村の合併が促進し從つて都市農會は各町村農會を合併して、耕地面積に於て、農會員數に於て且又豫算關係に於ても實に一郡以上の大都市農會となりつゝある。所謂チューネンの農業地帶に近郊農業が一歩々々前進して行くのである。

特に最近東京市に於ては昨年大東京市の實現と共に五郡農會五十四ヶ町村農會を合併し、耕地面積實に二萬町歩、十萬人の農民を有し八年度豫算に於て拾壹萬圓實に府縣農會も追從し能はざる大市農會を設置した。我が岐阜市に於ても昨年本莊、日野、長良三ヶ村の合併と共に中部日本に於ける代表的農業都市として今や新しき使命の下に一大飛躍をするに至つたのである。

伸び行く青年都市岐阜市は更に近接五ヶ町村を合併せんとしつゝあるに鑑み此處に余は本邦に於ける都市農業を研究し非常時日本の農業に都市農業の重要性を感知せられんことを望むのである。

第一　各都市に於ける農耕地面積

重農主義重商工政策の交錯に依る日本の産業は今や畸形的發達を遂げつゝある、而して五千四百萬農民は今何か新しい事實の發生を待望してゐる。

特に永年等閑に附されつゝあつた都市の農業に就いては之が救濟と更生が叫ばれるに至つたのである。

大都市計畫に依り各都市共純農村地帶を抱含するに至り農業は都市に於ても益々重要なる産業的地位を占むるに至つたのである。今全國各都市に於ける農耕地面積を調査すれば次の如し。

都市名	農耕地面積 田	畑	合計
東京市	九、〇八一・五一町	一二、九〇三・〇四町	二一、九八四・五五町
大阪市	四、四六五・三五	一、六四二・八一	六、一〇八・一六
京都市	五四三・一〇	一九八・三〇	七四一・四〇
名古屋市	五、五四三・八三	二、〇〇六・九一	七、五五〇・七四
神戸市	五六六・〇三	一七三・六三	七三九・六六
横濱市	一、六七四・二二	二、八三六・六七	四、五一〇・八九
廣島市	六四六・二一	一、〇七六・三四	一、七二二・五五
福岡市	二、〇六九・五七	一、六五六・〇二	三、七二五・五九
長崎市	一四九・〇〇	八四〇・五五	九八九・五五
函館市	六・四六	三四〇・八三	三四七・二九
仙臺市	一、〇四七・八〇	八七七・四三	一、九二五・二三
吳市	三九〇・四三	五三七・八六	九二八・二九
札幌市	一六・二六	六三〇・四〇	六四六・六六
八幡市	三八九・六五	二三八・二〇	六二七・八五
熊本市	五二一・八九	七四二・五三	一、二六四・四二
金澤市	三四二・七四	二二〇・四四	五六三・一八
岡山市	—	—	—
小樽市	〇・九〇	七六五・九〇	七六六・八〇
鹿兒島市	一三〇・七六	一一六・〇〇	二四六・七六
靜岡市	一三三・三八	一二・一四	一四五・五二
佐世保市	六〇・一六	五八・九五	一一九・一一
新潟市	一〇四・四一	二二〇・一九	三二四・六〇
堺市	二六四・一七	三五六・八八	六二一・〇五
和歌山市	三九〇・二〇	二九三・四九	六八三・六九
横須賀市	四〇・五七	三六・二八	七六・八五
濱松市	三二八・八九	二九三・二五	六二二・一四

門司市	三九九・四七	二三一・一四	六三〇・六一	一、三七三・五六	五、七六一・二〇
川崎市	八五四・三〇	五一九・二六	一、三七三・五六	五、七六一・二〇	四〇三・四五
豊橋市	三、一二八・四九	二、六三二・七一	五、七六一・二〇	四〇三・四五	七八七・二五
下關市	一九三・一七	二一〇・二八	四〇三・四五	七八七・二五	—
岐阜市	四五三・三五	三三三・九〇	七八七・二五	—	一、〇三七・九一
大牟田市	—	—	—	一五八・七三	六二一・三一
高知市	八七九・一八	一五八・七三	一、〇三七・九一	二三七・六三	八二三・〇三
徳島市	三八三・六八	二三七・六三	六二一・三一	二一二・七〇	五一一・七四
小倉市	六一〇・三三	二一二・七〇	八二三・〇三	二二九・五一	—
前橋市	二八二・二三	二二九・五一	五一一・七四	—	二三五・〇四
久留米市	—	—	—	—	八八五・九九
旭川市	一・三六	二三三・六八	二三五・〇四	二三五・〇四	八一六・四〇
松山市	八〇三・一九	八二・八〇	八八五・九九	八八五・九九	三〇七・六一
宇都宮市	四〇三・五七	四一二・八三	八一六・四〇	八一六・四〇	三三七・六九
高松市	二二〇・一六	八七・四五	三〇七・六一	三〇七・六一	四二三・五九
甲府市	二三五・二九	一〇二・四〇	三三七・六九	三三七・六九	—
青森市	三四〇・五六	八三・〇三	四二三・五九	四二三・五九	—

富山市	—	五九一・一九	—	一、七三四・三八	—
長野市	一、一四三・一九	六三二・一六	—	一、〇四二・八七	—
松本市	四一〇・七一	—	—	—	—
福井市	—	—	—	—	—
山形市	九三六・八二	三二七・九四	—	一、二六四、七六	—
岡崎市	—	—	—	—	—
盛岡市	—	—	—	—	—
姫路市	—	—	—	—	—
宇部市	—	—	—	—	—
那覇市	—	—	—	—	—
高崎市	六九七・〇五	六三〇・六九	一、三二七・七四	—	—
長岡市	六三一・五五	一四三・四九	七七五・〇四	—	—
若松市(福岡)	一、〇二三・五七	四九五・八三	一、五一九・四〇	—	—
大分市	—	—	—	四三八・九七	—
津市	三〇三・八二	一三五・一五	一、〇〇四・〇〇	一、〇〇四・〇〇	—
室蘭市	一〇・八〇	九九三・二〇	一、二一二・五五	一、二一二・五五	—
清水市	五〇〇・三四	七一二・二一	—	—	—

宮崎市	一、一八四・九〇	七六二・〇〇	一、九四六・九〇
八戸市	—	—	—
相生市	一一二・四八	九二・四三	二〇四・九一
奈良市	五三一・〇六	九七・〇六	六二八・一二
八王子市	—	—	—
四日市市	七九四・九〇	一〇二・五〇	八九七・四〇
高岡市	一、〇〇二・六一	一一八・九四	一、一二一・五五
戸畑市	—	—	—
釧路市	—	四八六・七〇	四八六・七〇
郡山市	—	—	—
宇治山田市	—	—	—
秋田市	三三四・五三	一四七・〇〇	四八一・五三
水戸市	一五・七五	八〇・〇〇	九五・七五
尼崎市	一九〇・一六	一二五・九七	三一六・一三
千葉市	一六八・八〇	三八八・二〇	五五七・〇〇
佐賀市	三〇三・九六	四二・六四	三四六・六〇
福島市	一六〇・七〇	一五九・九〇	三二〇・六〇

米澤市	四七五・〇〇	四一七・〇六	八九二・〇六
松江市	—	—	—
宇和島市	一九六・五九	四八四・一四	六八〇・七三
沼津市	—	—	—
足利市	二一一・七〇	九四・二〇	三〇五・九〇
今治市	—	—	—
若松市(福島)	一〇三・三七	六六・八四	一七〇・二一
弘前市	三六・四〇	一一九・七〇	一五六・一〇
別府市	—	—	—
一宮市	二九九・五九	二九六・二七	五九五・八六
直方市	—	—	—
西宮市	—	—	—
明石市	九八・〇八	一〇一・三八	一九九・四六
大垣市	—	—	—
福山市	二一七・八五	二六・四二	二四四・二七
瀬戸市	一六七・四七	九一・六六	二五九・一三
鳥取市	—	—	—

都城市	—	三〇八・四〇	—
上田市	—	五一四・六一	—
岸和田市	—	—	—
大津市	—	—	—
鶴岡市	—	—	—
川越市	—	—	—
津山市	一、〇二二・四三	三五八・三六	一、三八〇・七九
米子市	二二三・五三	一一一・〇六	三三四・五九
山口市	七八六・四一	一一〇・八三	八九七・二四
高田市	一六〇・六〇	一三〇・六一	二九一・二一
倉敷市	一、〇一七・三〇	一八四・〇六	一、二〇一・三六
尾道市	二〇・六一	九二・五五	一一三・一六
丸亀市	四三六・二六	三六・二八	四七二・五四
松坂市	—	—	—
延岡市	—	—	—
銚子市	—	—	—
川口市	—	—	—

熊谷市	—	—	—
石巻市	—	—	—
酒田市	—	—	—
帯廣市	—	—	—
中津市	七六二・一〇	九四・三〇	八五六・四〇
首里市	—	—	—
唐津市	—	—	—
飯塚市	四〇九・六八	八一・三九	四九一・〇七
萩市	—	—	—
平塚市	六八・四二	四〇・七二	一〇九・一四
計（一二一）	五五、五七五・三一	四五、五六〇・七三	一〇一、一三六・〇四

附記　記載無き所は未報告の都市である。

本表は回答なく調査もれの所も有るが最高二萬一千九百八十四町歩最低七十六町歩にして其の一市平均は一千二百四十八町五反九畝歩の農耕地を所有してゐるのである、又其の地目別に於ては田に於て最高九千八十一町歩最低四十町歩平均六百八十六町一反歩、畑に於て最高一萬二千九百三町歩最低三十六町歩、一市平均五百六十二町五反歩を所有してゐるのであり、尙各都市共農耕地は町村の合併に依り益々増加の傾向を示してゐるのである。

而して之等の農耕地を有する農民の利害を代表し農家の福利增進を計るは言ふ迄もなく市農會の活動にまたねばならぬのである。

第二、本邦に於ける市農會の設置狀況

本邦に於ける都市農會は最近數年間に急速の進歩をしたのである。全國都市數は昭和八年八月三十一日の調査に於て百二十一にして此の内市農會の數は百六にのぼつてゐるのである。今參考の爲めに我が國の系統農會數を示せば次の如くである。

農會名	農會數	備考
帝國農會	一	
道府縣農會	四七	
市農會	一〇六	
郡農會	五五七	
島農會	三	東京府に於ける島農會
町村農會	一三三八	
計	二〇五二	

尙市農會未設置の都市が十五有るが之等は市街地のみにして全然耕地及び農民を有せざるか又は極く少くして農會の必要なき都市である。而れ共之等の都市と雖も一たび隣接町村を合併するや之が市農會の設置を必要とすることは言をまたない所である。

今地方別都市農會數を示せば次の如し。

道府縣名	都市農會數	未設置都市數	計
一、北海道			
北海道	三	四	七
二、東北地方			
青森	三		三
岩手	一		一
宮城	二		二
秋田	一		一
山形	四		四
福島	三		三
小計	一四		一四
三、關東地方			

四、北陸地方	茨城	一	一	一
	栃木	二		二
	群馬	二		二
	埼玉	三		三
	千葉	二		二
	東京	二		二
	神奈川	四		四
	小計	一七		一七
五、東海地方	新潟	三		三
	富山	二		二
	石川	一		一
	福井	一		一
	小計	六		七
六、近畿地方	山梨	一		一
	長野	三		三
	岐阜	二		二
	静岡	四		四
	愛知	五		五
	三重	四		四
	小計	一九		一九
	滋賀	一		一
	京都	一		一
	大阪	三		三
	兵庫	三		三
	奈良	一		一
	和歌山	一		一
	小計	一〇	二	一二

七、中國地方				
	鳥取	二	三	三
	島根	一	一	三
	岡山	三	一	四
	廣島	三	一	四
	山口	三	一	四
	小計	一一	三	一四
八、四國地方				
	德島	一	一	一
	香川	二	一	二
	愛媛	三	一	三
	高知	一	一	七
	小計	七	一	一〇
八、九州地方				
	福岡	八	二	一〇
	佐賀	一	一	二
	長崎	二	一	二
	熊本	一	一	一
	大分	三	一	三
	宮崎	二	一	一
	鹿兒島	一	一	二
	沖繩	一	一	一
	小計	一九	五	二四
	計	一〇六	一五	一二一

次に各府縣別市農會名並に未設置都市を示せば次の如し。

地方別	道府縣名	市農會名	農會設置ナキ都市名
北海道		釧路市、室蘭市、帶廣市	札幌市、小樽市、函館市、旭川市
東北地方	青森	青森市、弘前市、八戸市	
	岩手	盛岡市	
	宮城	仙臺市、石卷市	
	秋田	秋田市	

方	山形	山形市、米澤市、鶴岡市、酒田市	
方	福島	福島市、若松市、郡山市	
關東地方	茨城	水戸市	
	栃木	宇都宮市、足利市	
	群馬	前橋市、高崎市、桐生市	
	埼玉	川越市、熊谷市、川口市	
	千葉	千葉市、銚子市	
	東京	東京市、八王寺市	
	神奈川	横濱市、横須賀市、川崎市、平塚市	
北陸地方	新潟	長岡市、高田市、新潟市	
	富山	高岡市、富山市	
	石川	金澤市	
	福井	—	福井市
東方	山梨	甲府市	
	長野	長野市、松本市、上田市	

海地方	岐阜	岐阜市、大垣市	
	靜岡	靜岡市、濱松市、沼津市、清水市	
	愛知	名古屋、豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市	
	三重	津市、四日市市、宇治山田市、松坂市	
近畿地方	滋賀	大津市	
	京都	京都市	
	大阪	大阪市、堺市、岸和田市	
	兵庫	姫路市、尼崎市、明石市	神戸市、西宮市
	奈良	奈良市	
	和歌山	和歌山市	
中國地方	鳥取	鳥取市、米子市	
	島根	—	松江市
	岡山	岡山市、倉敷市、津山市	
	廣島	廣島市、福山市、吳市	尾道市
	山口	宇部市、山口市、萩市	下ノ關市

四國地方	徳島	徳島市
	香川	高松市、丸亀市
	愛媛	松山市、今治市、宇和島市
	高知	高知市
九州地方	福岡	若松市、八幡市、大牟田市、久留米市
		戸畑市、小倉市、直方市、飯塚市
	佐賀	唐津市
	長崎	長崎市、佐世保市
	熊本	熊本市
	大分	大分市、別府市、中津市
	宮崎	宮崎市、都城市
	鹿兒島	鹿兒島市
	沖縄	首里市

第三、會員關係より見たる市農會

農會は農民の團体であり農村の中樞機關である、而るに往々にして市農會にては地主の團体の如く考へられる傾が有

福岡	門司市	福岡市																					
佐賀	佐賀市																						
宮崎		延岡市																					
沖縄		那覇市																					

るがそれは大きな誤謬と言わねばならぬ、今市農會員二十一萬七千六百九十四人につき之が經營主体を示せば次の如くである。

市農會に於ける經營別會員數

會員住居別	地主	同上パーセンテージ	地主兼自作	同上パーセンテージ	自作	同上パーセンテージ	自作兼小作	同上パーセンテージ	小作	同上パーセンテージ	其の他	同上パーセンテージ	計
地區内	五、五三四人	—	二四、八五〇	—	三〇、二六〇	—	四五、五〇四	—	三七、四五五	—	三、九七三	—	一九三、五七六
地區外	二、九五三	—	二、七六五	—	二、九〇二	—	二、八八九	—	二、六七四	—	九三六	—	二四、一一八
計	六三、四八七	三〇	二七、六一五	一三	三三、一六二	一五	四八、四九三	二三	三九、九二九	一八	四、九〇九	二	二一七、六九四

即ち右に示せる如く市農會に於ては地主は三十パーセント、地主兼自作は十三パーセント、自作農が十五パーセント、自作兼小作が二十二パーセント、小作が十八パーセントで有り、全農業者の福利增進の團体であり、全農民の代表機關であることを知るのである。

第四、豫算關係より見たる都市農會

我が國に於ける系統農會全經費は三千二百六十萬圓にして其の内都市農會經費總額は昭和八年度豫算一百三十萬圓にして一市農會平均一萬二千二百八十七圓六十二錢である。今其の收入及支出平均豫算につき項目別に示せば次の如く

である。

平均一市農會收支豫算（昭和八年度）

收入

會費	補助金	奬勵金	其他	合計
四、九四六、九六円	四、四六一、五〇円	一三七、八〇円	一、五一九、一六円	二三、二八七、六二円

支出

事務費	會議費	事業費	諸公課	其他	合計
二、〇四一、〇〇円	一、五〇八、六七円	七、二三三、七〇円	七〇六、三七円	七九七、七九円	二三、二八七、六二円

尙其の財源については主として會費を以つてし、會員割、地租割並に特別なる地方は反別割を以つて徵收してゐるのである。今帝國農會調査に基き之が徵收狀況を示せば次の如くである。

會員割一人に付き	二〇錢以下	二一錢以上三〇錢以下	三一錢以上五〇錢以下	五一錢以上六五錢以下	六六錢以上	計
地租割一圓に付き	二〇錢以下	二五	一〇	四	—	三九
	二一錢以上三〇錢以下	一五	一一	五	—	三一
	三一錢以上五〇錢以下	五	二	一〇	—	一七
	五一錢以上六五錢以下	—	—	—	—	—
	六六錢以上	—	—	—	—	—
	計	四五	二三	二一	一	九〇
	六六錢以上	—	—	—	—	—
	五一錢以上六五錢以下	—	—	—	—	—
	三一錢以上五〇錢以下	五	二	一〇	—	一七

即ち本表に依れば調査農會數九十につきて其の約五十パーセントは會員割二十錢を徵收してゐるのであつて五十錢以上を徵收してゐる所は一件に過ぎぬが本調査以後に於て大阪市農會は特に會員割壹圓を徵收してゐるのである。

第五、都市農會の事業と其の使命

一般農村の農業に比して都市近郊農業は著しく特異性を有し、特に經營形の分化、經營方式の集約化並に其の高速化商品の經濟化と生活程度の向上とはたしかに農業最高の階程であると同時に燦爛たる一國文化の基本となるのであるかくて都市農業開發の重大なる使命を有する市農會の施設並に將來留意すべき要項を示せば次の如くである。

一、都市農業に關する研究

1、都農業經營方法の調査

2、農產物需給關係調査
3、販賣擴張並に販路調査
4、園藝試驗地の設置
5、普通農作物經濟試驗地の設置
6、農作育種に關する研究
7、畜產に關する調査(養鷄經營、養豚經營)
8、特殊作物栽培試驗
9、蔬菜に關する衛生的試驗(市衛生試驗所と協力して)
10、土性調査(原地調査、分析調査)及肥料試驗

二、園藝奬勵要項

一般的施設

1、部農會別園藝組合の組織並に聯合會の完備
2、出荷組合の設立及之が統制
3、園藝講習會、講演會、研究會開催
4、園藝品評會、展覽會、批評會、試食會の開催
5、温室、温床(電氣温床)設置奬勵

9、野菜狩、果物狩(草苺、無花果)

蔬菜に關する事項

イ、根菜類
大根、牛蒡、胡羅蔔、葱頭、蓮根、慈姑、馬鈴薯、里芋
ロ、果菜類
南瓜、越瓜、茄子、胡瓜、トマト、甜瓜、西瓜、冬瓜、枝豆、草苺
ハ、葉菜類
葱、漬菜、白菜、菠薐草、小松菜類、京菜、水芹
ニ、芽菜類
土當歸、芽紫蘇、ツマミ菜
ホ、筍類

果樹に關する事項

イ、柿(富有柿)、葡萄(デラウエア、ブライトン、甲州等)無花果、栗、梨
ロ、其他地方的有用果樹

花卉に關する事項

イ、温室花卉、温床栽培
ロ、鉢花、切花、育苗

ハ、木本花卉、盆栽花卉

造園に關する事項

イ、造園業

ロ、庭園樹栽培

三、普通農事の改良

1、米麥品種改良（採種圃經營）

イ、水稻　ロ、大麥　ハ、小麥　ニ、菜種

2、米麥作品評會の開催

3、菜種栽培競技會の開催

4、農業經營共進會開催（自給肥料、有畜農業經營）

5、米麥作栽培講習會講演會、研究會開催

6、米穀檢査、雜穀檢査督勵

7、病蟲害豫防驅除

8、集團地栽培指導

四、生産物の商品化

1、共同販賣の奬勵

2、青物市場の經營

3、花卉市場、種苗球根市場の經營

4、農乳の市場進出

5、配達栽培、契約栽培奬勵

6、農産加工

イ、自家用醬油、味噌製造

ロ、奈良漬、福神漬、澤庵漬其他

ハ、根菜類の切干類

ニ、ラッキョ、梅、等の漬物、アスパラガス、鑵詰等及枇杷、桃等の鑵詰

五、農政關係

1、農會法の改正

2、非農業的なる都市偏重諸規則の改廢

3、農家負擔の輕減

4、市農政委員會設置、市農會報發刊

六、社會的並に保健的施設

1、都市綠化運動（市公園課と連絡）
2、市民農園の經營
3、都市的廢棄物殘滓の利用
4、工場排水調査及之が對策
5、家庭蔬菜園の監理指導
6、困窮農家の救濟

七、都市農業行政上持に留意す可き將來の施設及要點

A、一般的方面

一、系統農會の國營
二、農會技術員の身分保障

B、都市農會方面

一、農會事務所の新設
二、市農業試驗場、園藝研究所の設置
三、帝國農會に市農會係專任技術員の設置

第六　結　論

本調査の結果に依り之を總括すれば次の如し

一

本邦都市に於ける所有農耕地面積は最高二萬一千九百八十四町歩最低七十六町歩にして平均一千二百四十八町歩である、而して其の内田に於て平均六百八十六町歩畑に於て五百六十二町五反歩にして畑に比して田が百二十三町五反歩多し。

二

本邦に於ける都市數は本調査當時に於て百二十一市にして市農會を設立せるものは百六市である。從つて十五市は未設立都市なるも之は現在農耕地の僅少なる爲めなるものなり。

三

本邦に於ける總市農會員數は二十一萬七千六百九十四人にして一市農會平均二千五十三人である、而して之等の農業經營別は地主三十％地主兼自作十三％自作農十五％小作農十八％の割である。

四

昭和八年度に於ける都市農會豫算總額は一百三十萬圓にして一市農會平均一萬二千二百八十餘圓である、而して岐阜市農會昭和八年度豫算額五千三百八十八圓は之に比すれば六千七百餘圓の減少である。

五

農會費徴收狀況を調査するに調査都市農會數九十に對し地租割に就て地租額一圓に對し二十錢以下のもの三十九、二十一錢以上三十錢以下三十一、三十一錢以上五十錢以下十七、五十一錢以上六十五錢一、六十五錢以上二、會員割に

就ては一人當り二十錢以下四十五、二十一錢以上三十錢以下二十三、三十一錢以上五十錢以下二十一、五十錢以上六十五錢以下一である。

六

本調査を終り印刷所にて本報告が生れんとする時新潟縣三條町及和歌山縣新宮町は市制を施行せり。かくて全國都市數は百二十三を加へ都市農會數は百八を加ふるに至つた。尙更に鹿兒島縣川內町、埼玉縣浦和町、岐阜縣高山町等は目下之が實現の途上に有り都市農會は增々多きを加へ之が活動は亦我が國農政上重要なる位置を占むるに至るのである。

附記

（今本報告を刊行するに當り特別なる指導と鞭韃を賜りたる本會長松尾國松氏、幹事東前豊氏、幹事豊田仁三郎氏並助言助力を得たる書記岩佐東一氏雇員赤石兩一氏に謹しんで感謝の意を表す）

主要文獻

1. Karl Kautcky, Die Sozialisierung der Landwirtchaft, Berlin. Paul Cassier, 1921. (5)
2. The Extent, Caractor and Future of the New Landward movement, Journal of Farm-qoonomics. vol. xv. No 7 January. 1933.
3. Pitrim A. Sorokin, Carle C. Zimmerman and Charles J. Galpin. A Oystematic Source Book in Rural Sociology. vol. 3. 1932.
4. 帝國農會報、第23卷、第7號、1933.

附錄（參考）

岐阜縣下に於ける各郡市農會事業一覽

昭和八年度に於ける岐阜縣下二市十八郡農會の事業は左記の通りである。

郡市農會事業一覽

郡市名	事業名	事業名	事業名	事業名
岐阜（三、二九六）	技術員費 一、三〇六円	農產物品評會費 一五〇円	販賣改善視察費 八〇円	副業奬勵費 五〇円
	農業經營改善費 二〇	稻作立毛品評會費 一〇〇	販賣斡旋費 七〇	小麥增殖奬勵費 五〇
	農業經營改善懇談會費 二五	桑園品評會費 五〇	園藝奬勵費 一〇〇	堆肥增殖奬勵費 五〇
	農家相談費 二〇	菜種品評會費 五〇	團体事業奬勵費 二四〇	花卉組合經營費 四〇
	綠肥增殖費 一五	園藝講話會費 五〇	共同作業場設置費 一〇〇	園藝會補助 三〇
	農產增收研究費 一〇〇	米麥作講話會費 五〇	品種改良費 五〇	事業促進費 四九
	特殊農產物研究費 二〇	農藝加工其他 三五	病虫害豫防費 五〇	表彰費 一
	園藝試驗地費 三〇	調査費 五五	視察費 一〇〇	農家救濟費 九〇

大垣（三、四八九）

技術員費	一、四五三	農業基礎團体奬勵費	二九二	自給肥料奬勵費	二五
慰勞費	九〇	幹旋費	五〇	諸費	九五
副業品評會費	二四〇	病虫害驅防豫防費	七〇	園藝場設置助成費	一五
園藝奬勵費	一〇〇	視察費	五〇		

稲葉（六、一一七）

技術員費	三、二一七	小麥採種圃補助	三三八	農事研究費	二一〇
講習講話會費	七〇	副業奬勵費	一五〇	農産增收研究費	七〇
仲介幹旋費	五〇〇	養蠶業組合奬勵費	四〇〇	農業基礎團体長會費	四〇
品評會奬勵費	一五〇	園藝奬勵費	一五〇	物品配付費	七〇
農業基礎團体奬勵費	三六二	農村振興費	一五〇	農業經營改善費	五〇

羽島（二、三四四）

技術員費	一、二八四	特殊農産物奬勵費	三〇	共同販賣施設費	二〇〇
農業基礎團体奬勵費	一七〇	小麥採種圃設置奬勵費	一三〇	米麥共同販賣費	一二〇
農産增收奬勵費	五〇	農村計畫奬勵費	五〇	副業品共同販賣費	三五
菜種栽培奬勵費	二〇	配給改善指導費	三〇	研究費	五〇

技術員費	一、三五〇	稲作增收研究費	五〇	更生研究費	五〇

				綠肥採種費	二五
				農村更生指導費	一五〇
				自給肥料奬勵費	五〇

海津（三、〇二一）

講習講話會費	五〇	宣傳費	二〇	小麥增殖奬勵費	五〇
農業基礎團体奬勵費	四一〇	農會役職員會費	四五	副業奬勵費	五〇
指定事業奬勵費	二〇〇	調査試驗費	三〇	特殊農産奬勵費	五〇
小麥採種圃奬勵費	二〇〇	幹旋費	三六六	綠肥奬勵費	五〇

養老（三、五〇〇）

技術員費	一、二三〇	出品奬勵費	五〇	印刷費	五〇
囑託技手々當	三二三	講習講話費	二〇〇	種苗配付費	二〇
慰勞費	二五	農業團体奬勵費	三〇〇	綠肥栽培奬勵費	六五
町村農會役職會費	三〇	配給改善指導奬勵費	三〇〇	副業組合奬勵費	二〇
副業品評會費	一〇〇	販賣購買幹旋費	二五〇	小麥實地指導地費	一〇〇

不破（五、三四八）

技術員費	二、五二	農産增收研究費	五〇	副業施設奬勵費	二五〇
農會振興講演會費	二〇	農業經營改善指導費	四五	出荷組合奬勵費	一〇〇
自力更生座談會	二〇	小麥採種用費	一〇七	町村農會役職員協議會費	二〇
農村青年講演會	二〇	指導地設置費	七〇	農事先進地調査費	六五
農政研究費	二五	自給肥料奬勵費	五〇	農業基礎團体奬勵費	一八〇
農會調査研究費	一〇五	仲介幹旋費	一七〇	特殊農産物奬勵費	二〇

				有畜農業奬勵費	三〇
				小麥採種圃補助	九八
				農村更生計畫指導費	二〇〇
				自給肥料奬勵費	一〇〇
				動力農具費	五〇
				更生指導技術員俸給	四八〇
				農村更生指導費	二〇〇
				獻穀奮田奬勵費	九〇
				耕牛馬購入奬勵費	一五〇
				町村農會事業補助	五〇〇

安八（三、二〇二）

技術員費	一、八九六	特殊農產奬勵費	五〇
講習講話會費	五〇	有畜農業奬勵費	三〇
仲介費	三〇〇	綠肥採種奬勵費	三〇
出荷奬勵費	三〇	農事實行組合奬勵費	二八六
		副業奬勵費	二〇
		自給肥料奬勵費	一〇〇
		麥增收奬勵費	一〇〇
		米麥採種配付費	五〇
		病虫害驅除豫防費	三〇
		雜費	四〇

揖斐（六、一四〇）

技術員費	二、六〇〇	印刷費	四〇
農事研究會費	一五〇	視察費	五〇
產業調查費	二〇〇	增收奬勵費	三〇〇
幹旋費	一〇〇	品評會費	二一〇
講習講話會費	一〇〇	綠肥品評會費	八〇
病虫害驅除費	二〇	堆肥品評會費	八〇
設備費	三〇	農業基礎團体奬勵費	三〇〇
		懇談會費	一〇〇
		表彰費	一〇〇
		郡養蠶業組合奬勵費	五〇〇
		郡畜產組合奬勵費	二五〇
		郡茶業組合奬勵費	五〇
		副業奬勵費	一〇〇
		試作奬勵費	一〇〇
		農作物種苗費	一〇〇
		模範竹林經營費	三〇
		宣傳費	八〇
		特殊作物研究費	八〇
		小麥採種圃奬勵費	二三〇
		山村事業奬勵費	一五〇
		更生計畫奬勵費	一五〇

本巢（三、九六一）

技術員費	二、四一一	農村計畫研究會費	一〇〇
講習講話會費	五〇	果實共同販賣幹旋費	二〇〇
町村農會役職員會費	八〇	穀類共同販賣幹旋費	一五〇
基礎團体幹部會費	五〇	副業品販賣幹旋費	五〇
		副業施設奬勵費	二〇〇
		農村自力更生計畫指導費	一〇〇
		原種配付費	三〇
		宣傳費	三〇
		技術員設置奬勵費	五〇
		農村計畫奬勵費	三〇

富有柿取引懇談會費	一五〇	購買品幹旋費	三〇
		基礎團体奬勵費	二五〇

山縣（六、五〇〇）

技術員費	五、一八〇	農業基礎團体奬勵費	四〇〇
講習講話會費	五〇	副業奬勵費	一〇〇
仲介幹旋費	一五〇	自給肥料奬勵費	一五〇
印刷物配付費	五〇	品評會補助費	七〇
		病虫害驅除費	一〇
		雜費	一〇
		農事懇談會費	七〇
		雜費	一〇
		農產增收研究費	五〇
		町村農會役職員會費	五〇

武儀（三、四二七）

技術員費	二、三九九	種苗配付費	四〇
講習講話會費	一四〇	土壤調查費	五
共同購入販賣幹旋費	二〇〇	農業基礎團体奬勵費	二〇〇
印刷物配付費	二五	研究費	六〇
		特用農產物研究奬勵費	七〇
		自給肥料奬勵費	一五〇
		副業奬勵費	六〇
		俵米品評會費	一〇〇
		小麥採種圃奬勵費	一九八
		農村更生指導費	二〇〇
		蠶業奬勵費	五〇〇
		農政調查費	八〇

郡上（九、二二四）

技術員費	六、三九六	果樹更新整理指導費	五〇
米作奬勵費	二五〇	農業基礎團体奬勵費	七五〇
米麥原種普及會費	三〇	農事宣傳費	五〇
種苗配付費	九〇	堆肥品評會費	八〇
小麥增收競技會費	九三	模範農家創成費	九〇
		農村更生指導費	二〇〇
		仲介幹旋費	三八〇
		農產物市場經營費	五〇
		養鷄奬勵費	二〇〇
		養兎奬勵費	二三
		町村農會長會議費	四〇
		農事視察費	六〇
		各種研究會雜費	四〇
		蠶業奬勵費	二〇〇
		農事講習講話會費	一〇〇

加茂（八、一三一）	技術員費 六、〇九六	農業基礎團体奬勵費 二五〇	講習講話會費 一五〇
	配給改善指導費 七一〇	副業奬勵費 六〇	品種改良費 五〇
	共同販賣斡旋費 二一五	農事奬勵費 二五〇	農村振興研究費 三〇
	共同購入斡旋費 五〇	小麥增殖奬勵費 一一〇	農村更生指導費 一五〇
可兒（七、八五〇）	技術員費 五、一六六	町村農會役職員會費 五〇	俵米品評會費 五〇
	懇談會費 一〇〇	更生計畫費 七〇〇	自給肥料品評會費 一〇〇
	農政研究費 一五〇	講習講話會費 一〇〇	小麥採種圃設置奬勵費 一六四
	農業經營研究費 四〇	斡旋費 三三〇	基礎團体補助 一五〇
土岐（六、五六六）	技術員費 五、一五六	仲介斡旋費 一〇〇	副業奬勵費補助 二〇
	講習講話會費 七〇	地方配給改善指導奬勵費 三一〇	輸出花百合生産組合補助 一〇
	種子配付費 一三〇	農事改良奬勵費 四五	養蠶業組合補助 一三〇
	農事研究調査費 五〇	蔬菜園藝奬勵費 七〇	農業基礎團体補助 二五〇
	農業經營改善指導費 四〇	自給肥料奬勵費 七〇	畜産組合補助 四〇
	技術員費 九、三七四	購買販賣斡旋費 六〇〇	町村農會長會費 一〇〇
惠那（一九、五五四）	講習講話會費 二〇〇	販賣斡旋奬勵費 六〇〇	農業經營改善費 三〇〇
	土壤調査費 五〇	米麥圃地指導費 三八〇	農村更生指導費 三〇〇
	農政研究費 三〇〇	産米改良奬勵費 五〇	米麥採種圃奬勵費 三〇〇
	副業研究費 五〇	宣傳費 一〇〇	園藝奬勵費 二〇〇
	農業教育研究費 八〇	品評會奬勵費 六〇	副業奬勵費 一五〇
益田（三、五〇八）	技術員費 一、九七六	農業基礎團体奬勵費 二〇〇	農村更生指導費 一五〇
	講習講話會費 六〇	副業品研究費 八〇	販賣斡旋費 一四〇
	農業經營研究費 一〇〇	綠肥立毛品評會費 五〇	郡養蠶業組合補助費 四五〇
大野（八、六九四）	技術員費 二、八九六	增産調査費 四〇	穀物改良奬勵費 一〇〇
	講習講話會費 七〇	各種購販斡旋費 二四〇	蠶業奬勵費 一、一〇〇
	農産市場費 三五〇	農業基礎團体指導奬勵費 七五〇	畜産奬勵％ 二、四〇〇
	役職員會費 五八	品評會費 二〇〇	各種産業奬勵費 二〇〇
吉城（五、九七九）	技術員費 一、九七〇	購入斡旋費 一、五〇〇	副業奬勵費 五〇
	農事講習會費 一五〇	販賣斡旋費 一〇〇	農事研究會費 一二〇
	農事講話會費 五〇	自給肥料奬勵費 二〇〇	表彰費 三五
	農基團体奬勵費 四〇〇	增收奬勵費 五〇	勸業共進會費 五〇
		農業基礎團体奬勵費 四〇〇	養蠶組合補助金 二〇〇
		雜費 五〇	技術員協會補助金 五〇
		養蠶業組合補助 二、一〇〇	畜産組合補助金 五四九
		畜産組合事業補助 三、〇六〇	
		特別補助金 三〇〇	
		農家經營指導費 六〇	
		農村更生計畫諸費 二七〇	

都市農業の合理化

岐阜市農會の事業

一、農作物品種改良事業
二、園藝の高等栽培の奬勵
三、農産物の商品化共同販賣斡旋
四、水稻經濟試驗地
五、蔬菜試作場
六、市民農園
七、岐阜花卉市場
八、夜間青物市場
九、肥料の自給、堆肥、廐肥、綠肥の增殖
一〇、農作物病虫害豫防驅除
一一、宅地利用有畜農業の奬勵
一二、家庭蔬菜園の設置奬勵
一三、農家救濟社會事業
一四、農業施設に關する政府への要望

岐阜市農會報告

第一輯　經濟試驗地成績報告　第一報
第二號　水田裏作ノ利用　蔓薑栽培改良成績報告
第三號　日本都市農業に關する研究　第一報
　都市農會の重要性に就て

岐阜市農會叢書

		定價	送料
第一號	岐阜市に於ける夜間青物市場	六〇錢	四錢
第二號	花の作り方	七〇錢	六錢
第三號	肥料の成分	非賣品	二錢
第四號	家庭蔬菜園の經營	同	二錢

花卉の生産と販賣の合理化

創立　昭和七年三月

總務　前岐阜市農會幹事　林周一郎氏

岐阜花卉市場

生産部
仲買部
切花部

＝併設花卉球根市場＝

所在地　岐阜市鷹見町

市場　毎日午前六時ヨリ午前九時迄

岐阜市農會經營

新鮮な蔬菜を廉價に

農民より市民に

夜間青物市場

市場名	
伊奈波市場	岐阜市
西野町市場	稲葉郡
美江寺市場	羽島郡
神田町市場	市

市場名	
徹明町東市場	岐阜市
徹明町西市場	岐阜市
眞砂町市場	岐阜市

農會聯合會經營

昭和九年二月十日印刷納本
昭和九年二月十五日發行

【非賣品】

著者　加藤信幸

發行人　岐阜市役所勸業課
豊田仁三郎

印刷人　岐阜市松屋町四十六番地
下條操

印刷所　岐阜市松屋町四十六番地
大正社印刷所
電話一四四六番

發行所

岐阜市農會
市役所勸業課内
電話〇〇一番
〇〇二番
〇〇三番

14.2
102

終